

—「青梅市みどりの基本計画（原案）」について—

みどりの基本計画とは

みどりの基本計画は、都市緑地法第4条に基づき、市が中長期的な視点から、緑地の保全や緑化の推進に関する取り組みを総合的かつ計画的に実施するための計画です。

本計画は、「第7次青梅市総合長期計画」や「青梅市都市計画マスタープラン」を上位計画とし、「第3次環境基本計画」や「青梅市生物多様性地域戦略」などの関連計画と調和、整合を図った計画です。

見直しにあたっての視点

- 見直しにあたっては、課題や社会情勢などを踏まえて取り組んでいます。
- みどりの多面的機能を活用するグリーンインフラの取り組み
 - 自然環境と共生した社会を実現するための生物多様性への配慮
 - みどりのまちづくりによるにぎわいの創出と地域の活性化
 - 協働・共創による新たな価値の創出

みどりの基本計画（原案）の概要

基本理念

豊かなみどりを活かし、人とみどりが共生するまち 青梅

「みどりの基本計画（原案）」の詳細や意見募集の内容は、市ホームページ（右記2次元コード）からご確認ください。



基本方針

みどりをまもる

自然環境と共生したみどりのまちづくりのため、引き続き、これらのみどりの保全活動に取り組み、適切な状態を維持し、次世代に引き継ぎます。

みどりを育てる

安心・安全で居心地よく、健康な生活を送れる環境づくりのため、まちなかのみどりを育てる取り組みを進めます。

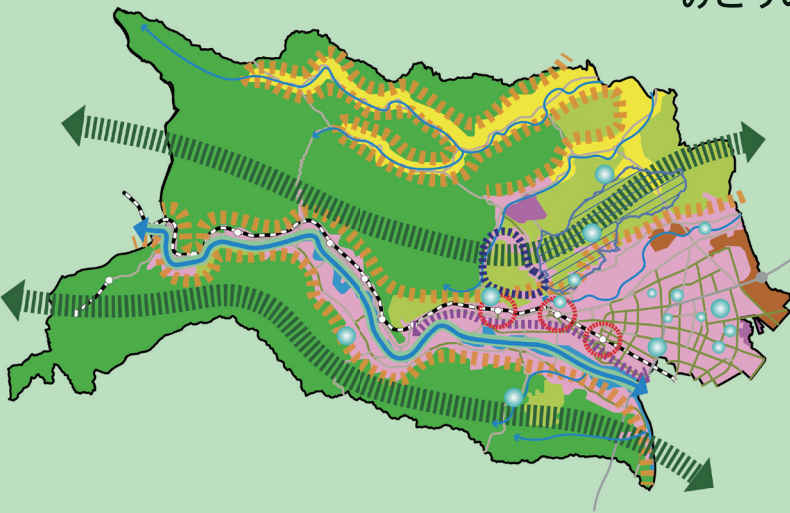
みどりを活かす

みどりの利活用により、産業振興のほか、防災、健康づくり、コミュニティ形成などににぎわい創出に努めます。

共通方針共創（みどりを共に創る）

横断的な方針として、多様な主体が協力・連携して取り組み、みどりのまちづくりを推進するとともに、新たな魅力や価値を生み出します。

みどりの将来像



みどりの軸と拠点			ゾーニング		
	みどりの骨格となる山地・丘陵	豊かな自然環境を積極的に保全し、自然と親しめる空間、身近なレクリエーションの場としての活用		自然環境保全ゾーン	森林を主体とした優れた自然環境資源を積極的に保全・育成
	水とみどりの主軸となる多摩川と崖線樹林	多摩川の環境・景観を積極的に保全し、身近なレクリエーションや自然観察、環境学習の場としての活用		自然環境活用ゾーン	自然環境に配慮した自然と親しめる空間としての活用
	市街地にある保全すべき立川崖線樹林	市街地に残るみどりとして、生物多様性に配慮した積極的な保全		新市街地計画ゾーン	市街地からの景観配慮、自然環境資源を活用した産業集積地としての計画的に土地利用を誘導
	自然環境に配慮し活用する河川ネットワーク	水辺環境や景観の保全・再生、水に親しむ空間の充実		農林・住環境調和ゾーン	農的環境と居住環境の調和、農林業の振興
	市街地のみどりの軸となる街路樹ネットワーク	みどりのネットワーク機能の充実		農地活用ゾーン	農地が持つ多面的機能を重視し、農地の集積や生産性の向上
	山林と生活環境をつなぐ林縁部	生物多様性、景観に配慮した自然環境と生活環境の保全		多摩川保全ゾーン	清流や水辺環境の保全、河川活用による親水性の向上と潤いある空間としての活用
	共創の拠点となる青梅の森	生物多様性の確保を図った保全共創による管理体制の充実		市街地ゾーン	市街地の緑化推進と樹林地や生産緑地等の適正な維持・保全
	主要3駅周辺のみどり	玄関口として、もてなすみどりの創出			
	魅力向上をはかる公園緑地	誰もが安全・安心で居心地よく過ごせる公園緑地の充実			
	自然的景観を保全する風致地区	条例等による良好な景観の維持と保全			

市民意見の募集について

募集期間 3月17日（月）～3月31日（月）

募集対象者 （1）市内在住・在勤・在学の方
（2）市内に事務所・事業所を有する方
（3）当該案件に直接的な利害関係を有する方

閲覧場所 市ホームページ（2次元コード参照）、行政情報コーナー（市役所2階）、各市民センター、中央図書館
また、都市計画マスタープランは都市計画課（市役所5階）、みどりの基本計画は公園緑地課（市役所6階）でも閲覧できます。

提出方法 3月31日（消印）までに郵送、ファックス☎22-3508、メールまたは担当課へ直接ご持参ください。
※メールの件名はそれぞれ、「青梅市都市計画マスタープラン（原案）への意見」、「青梅市みどりの基本計画（原案）への意見」としてください。

※市ホームページに記載した回答フォームからも意見の投稿ができます。

記入事項 ①応募募集者（1）～（3）のどれに該当するか、②氏名、③住所、④原案に対するご意見

注意事項 ご意見に対する市の考えは、後日ホームページ等で公開します。
※お名前などは公表しません。また、個別のご回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

提出先等 ▶青梅市都市計画マスタープラン
都市整備部都市計画課（市役所5階）
メール✉div2503@city.ome.lg.jp
▶青梅市みどりの基本計画
環境部公園緑地課（市役所6階）
メール✉div1330@city.ome.lg.jp